

香川大学専門研修プログラム専攻医（医員）の処遇について

1. 専門研修プログラム専攻医の身分
非常勤医師（医員）

2. 専門研修プログラム専攻医の手当

（1）手当： 日給 15,000 円 （月額約 300,000 円）

（2）賞与： 無

（3）時間外手当： 有

3. 勤務時間

（1）基本的な勤務時間： 月～金 8時30分～17時15分 の週38.75時間勤務

4. 休暇

（1）有給休暇： 1年次10日

（2）夏季休暇の有無： 有（当該年度における休日及び代休日を除いた、原則として連続する3日の範囲内）

（3）その他の休暇： 無給休暇（産前産後休暇、病気休暇等）

5. 宿舎

専門研修プログラム専攻医（医員）は、香川大学が所有している宿舎に入居することができる。

6. 社会保険及び労働保険

(1) 公的医療保険： 健康保険

(2) 公的年金保険： 厚生年金保険

(3) 労働者災害補償保険の有無： 有

(4) 雇用保険の有無： 有

7. 健康管理

(1) 健康診断： 年1回実施

(2) その他： 特殊健康診断（該当職種者の場合）、特別定期健康診断（該当職種者の場合）、臨時健康診断（必要がある場合）

8. 医師賠償責任保険の取り扱い

医師賠償責任保険の加入は、任意の個人加入とする。

9. 兼業

可 （専門研修連携施設に在籍期間中は、各病院の待遇によります。）